第 42 期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

（2018 年４月１日から 2019 年３月 31 日まで）

MRK ホールディングス株式会社

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.mrkholdings.co.jp）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、株主及び消費者を重視した経営の基本方針を実現するために、コンプライアンスの重要性を認識し、公正な事業活動を通じて経営の健全性及び透明性の向上を図ることにより、取引先、社員等を含むステークホルダーに対する企業価値の向上を目指します。また、当社を取り巻く社会・経済環境の変化に対応し、経営上の組織体制を整備し、迅速な意思決定並びに適時・適切な情報開示に努め、内部統制機能の強化・整備を図るとともに、透明で質の高い経営の実現に向け取り組んでまいります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンスの重要性を認識した、より高い社会倫理観に基づいた企業活動を実践するため、その判断基準となる「企業行動憲章」及び「行動規範指針」を制定しており、取締役及び使用人に対して法令及び企業倫理の遵守を周知徹底する。

・法令及び定款の遵守を図るべく、取締役及び使用人が公正で、高い倫理観に基づいた企業活動を行うことを徹底する体制を整備するとともに、関連部署が連携して適切な教育・啓蒙活動を実施する。

・内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人と連携・協力の上、内部統制システムの整備・維持のため、社内業務の実施状況の把握、業務の執行における法令・定款及び社内規程等の運用状況を監視・検証する。

・社内規程の周知徹底を図るため、社内規程を社内イントラネットに掲載し、取締役及び使用人がいつでも縦覧できるように整備する。

・社内における法令・定款・その他諸規程に違反する行為、不正行為等の早期発見及び是正を目的として「ヘルプライン規程」を定め、取締役及び使用人からの内部通報を受ける窓口を社内に設置するとともに、監査等委員会へ直接通報できる体制を整える。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書等の取締役の職務の執行に係る文書、資料、情報及び電磁的記録等については、「情報管理規程」「文書管理規程」その他の社内規程に従って適切に保存及び管理を行うとともに、当該文書等について閲覧の要求があった場合は直ちに提出する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・経営に重大な影響を与える不測の緊急事態が発生または発生が予測される場合には、「危機管理規程」に基づき迅速に対応し、損害の拡大防止に努める。

・内部統制委員会は、定期的にリスクの精査、対応策の検討を行い、全社的なリスクマネジメントを整備・推進する。日常におけるリスク全般の管理について、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するためのマップ等を整備するとともに、各部署における発生可能性のあるリスクを明確化し、防止策を立案の上、運用する。

・情報セキュリティについては、情報セキュリティに関する諸規程を制定し、情報セキュリティ研修を行い周知徹底する。情報セキュリティに関する施策については、情報セキュリティ委員会にて審議する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・毎月１回定例の取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な職務の執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する。

・経営戦略に関わる重要事項については、グループ経営会議において審議した上で取締役会にて決定し、実効性を高める。

・取締役会での決定事項の職務の執行については、「業務分掌規程」、「決裁権限規程」の定めに従い、各本部長及び各部署責任者の管理・監督の下で適正かつ効率的に行う。

・社会情勢、経済情勢、その他環境変化に対応した経営計画に基づき、代表取締役社長は、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務の執行が効率的に行われるように監督する。

⑤　当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、親会社との取引に係る取引条件については、当社と関連を有しない第三者との取引条件と同等のものとする。

また、当社において親会社内部監査部門等の監査を必要に応じて受け入れ、その報告を受けるとともに、親会社の管理部署と情報交換を行い、企業集団における業務の適正を確保する。

・当社は子会社を「関係会社管理規程」に基づき必要事項を監督し、関係会社の経営状況を把握する。

⑥　監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会と協議の上、必要に応じて社員を補助すべき使用人として指名することができる。

・監査等委員会がその職務の遂行のために指名する使用人の任命、解任、人事異動、人事考課、懲戒処分については、監査等委員会の同意を得た上で決定する。

⑦　取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

・取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ）及び使用人は、必要な報告及び情報提供を行うとともに、会社、子会社または関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の監査等委員会に対する報告等に関する規程」に従い、直ちに監査等委員会に報告する。

・取締役は、取締役会並びに監査等委員である取締役が出席する重要な会議において、職務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について適宜報告する。

⑧　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う他、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、重要な会議または委員会に出席する。

・監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門から監査計画及び監査結果について説明を受け、随時意見交換を行う等、常に連携を図る。
また、内部監査部門の長の任命等については、監査等委員会の意見を踏まえ決定する。

・監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、社外の専門家に対して助言を求める、または調査、鑑定その他の事務を委託することができるものとし、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、会社はこれを拒むことができない。

⑨　業務の適正を確保するために必要な体制の整備運用状況

当事業年度（2018年４月１日から2019年３月31日まで）における業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況は以下のとおりです。

１．取締役及び使用人の職務の執行の法令及び定款の適合性を確保するため「企業行動憲章」「行動規範指針」及びその他の各規程を整備し、制改定時に社内イントラネットにて周知徹底を図りました。また、当該規程を遵守徹底するため、入社時（全社員対象）に「誓約書」の提出を求めています。また、新規入社時の研修実施、年１回内容確認を行い社内イントラネットにて周知を行っております。

２．当社におけるリスクを把握するため、各取締役（常勤者）、各部署長をはじめとするメンバーで構成される内部統制委員会において、リスクマップの精査を行い、当事業年度におけるリスクの明確化、防止策等を検討しました。

また、社内イントラネットにおいて、全社員に対し情報セキュリティ研修を実施しました。

３．当社の子会社については「関係会社管理規程」に従い適宜情報収集するとともに、必要に応じて取締役会において報告しました。

４．当事業年度において、グループ経営会議及び取締役会を適宜開催し、重要な職務の執行を審議、決定しました。

５．監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、重要な会議または内部統制委員会等に出席し、内部統制の整備及び運用状況等について確認しました。また、代表取締役社長、取締役との面談を実施するとともに、会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換を実施しました。

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年４月１日　残高	6,491,360	6,473,978	2,856,442	△22	15,821,759
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△101,295		△101,295
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,427,109		△1,427,109
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	△1,528,404	△1	△1,528,405
2019年３月31日　残高	6,491,360	6,473,978	1,328,038	△23	14,293,353

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2018年４月１日　残高	6,448	△15,289	△8,841	15,812,918
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△101,295
親会社株主に帰属する当期純損失				△1,427,109
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額（純額）	△40	△84,047	△84,088	△84,088
当連結会計年度変動額合計	△40	△84,047	△84,088	△1,612,493
2019年３月31日　残高	6,407	△99,337	△92,929	14,200,424

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（連結注記表）

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

１．連結の範囲に関する事項

⑴連結子会社の状況

・連結子会社の数　　３社

・主要な連結子会社の名称　　マルコ株式会社
瑪露珂爾(上海)国際貿易有限公司
株式会社エンジェリーベ

・連結の範囲　　当連結会計年度において、2018年10月１日付で、当社の運営する主要な事業を会社分割により当社100％出資の子会社「マルコ株式会社」に承継し、連結子会社として連結の範囲に含めております。

⑵非連結子会社の状況

・非連結子会社の数　　１社

・主要な非連結子会社の名称　　MISEL株式会社

・連結の範囲から除いた理由　　非連結子会社の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

⑴持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当する事項はありません。

⑵持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

・主要な非連結子会社の名称　　MISEL株式会社

・持分法を適用しない理由　　持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、瑪露珂爾(上海)国際貿易有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のないもの　……総平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産

商品・製品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料・貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

一部の貯蔵品につきましては、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）……定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
車両運搬具	４年
工具、器具及び備品	２～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエア……社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用……定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞　与　引　当　金……従業員に対する賞与の支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 返　品　調　整　引　当　金……当連結会計年度末日後に、予想される返品による損失に備えるため、過去の返品実績等に基づき、計上しております。

④ ポ　イ　ン　ト　引　当　金……顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

⑤ 株　主　優　待　引　当　金 …… 株主優待の費用負担に備えるため、実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来見込まれる株主優待費用に対する所要額を計上しております。

(4)その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

確定給付制度と確定拠出年金制度を採用しております。

イ．確定給付制度　……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、一部の連結子会社につきましては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(a)退職給付見込額の期間帰属方法……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法……過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ロ.確定拠出制度　……確定拠出型の確定給付に係る費用は、拠出した時点で費用と認識しております。

② 消　費　税　等　の　会　計　処　理……消費税等の会計処理の方法は税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

該当事項はありません。

（表示方法の変更に関する注記）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「債務勘定整理益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「債務勘定整理益」は376千円であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額　　2,833,242千円

（連結損益計算書に関する注記）

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場　　所	用　途	種　　類	金額（千円）
―	そ の 他	の　れ　ん	317,539
愛知県名古屋市他	店　舗	建物及び構築物	36,940
		工具、器具及び備品	94
合　　計			354,574

イ　減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、店舗の収益性の低下及び移転の意思決定により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（37,034千円）として特別損失に計上しております。上記ののれんの減損損失は、当社連結子会社である㈱エンジェリーベにおいて、主力事業であるマタニティ・ベビー関連部門は順調に成長しているものの、出産後の内祝いギフト市場の開拓部門が、計画を下回って推移し、当連結会計年度業績の悪化の主な要因となりました。このような状況を踏まえ、事業計画の大幅な見直しを実施し、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会　会計制度委員会報告第７号　最終改定平成26年11月28日）第32項の規定に基づき、同のれんの減損処理を行い317,539千円を特別損失として計上いたしました。

ロ　グルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし、店舗単位でグルーピングしております。のれんについては、事業単位でグルーピングしております。

ハ　回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額を零と評価しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　101,295,071株

2．剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日定時株主総会	普通株式	101,295	1.0	2018年3月31日	2018年6月29日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	101,294	1.0	2019年3月31日	2019年6月28日

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に顧客の信用リスクに晒されております。

また、一部の営業債権である売掛金は、信販会社・カード会社に対するものであり、相手先の信用リスクに晒されております。一部外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は非上場株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、出店時に預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引（金利スワップ）は、金利変動によるリスクの軽減を目的としており、その他、投機を目的とする取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については、主に顧客の信用リスクであり、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、一部の営業債権である売掛金については、信販会社・カード会社に対するものであり、相手先ごとの月次の期日管理や残高管理などの方法により管理しており、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。一部外貨建ての営業債権の連結子会社についても、同様の管理を行っております。

投資有価証券は非上場株式であり、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握する等の管理を行っております。

差入保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

デリバティブ取引（金利スワップ）については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと考えております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金については、１年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、短期間で債権の履行を行うことにより為替の変動リスクを回避しております。

借入金については、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ）をヘッジ手段として利用しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

年度資金計画及び月次資金繰り表等により必要資金を把握するとともに、計画的に借入枠（コミットメントライン含む）を設定し、リスクを管理しております。また、月次で資金繰り状況について取締役会まで報告するとともに、日次では社内各部署からの報告に基づき経理部門が随時資金繰り計画を更新し、手元流動性資金を適正な範囲に維持することで流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時 価 （千円）	差 額 （千円）
(1) 現金及び預金	4,359,868	4,359,868	－
(2) 売掛金	5,357,066	5,357,480	413
(3) 差入保証金	735,809	739,611	3,802
資　　産　　計	10,452,744	10,456,960	4,215
(1) 支払手形及び買掛金	1,356,824	1,356,824	－
(2) 未払金	421,271	421,271	－
(3) 未払費用	760,915	760,915	－
(4) 未払法人税等	244,946	244,946	－
(5) 前受金	48,263	48,263	－
(6) 預り金	36,683	36,683	－
(7) 未払消費税等	290,298	290,298	－
(8) 長期借入金（※１）	16,005	15,999	△5
(9) リース債務（※２）	182,037	182,037	－
負　　債　　計	3,357,245	3,357,240	△5

（※１）１年内に返済予定の長期借入金を含めております。

（※２）流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を含めております。

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。なお、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 前受金、(6) 預り金、(7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9)リース債務

リース債務の時価については、支払利子込み法により算定していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額962,462千円）は、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	140円19銭
２．１株当たり当期純損失金額	14円09銭

１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

① 親会社株主に帰属する当期純損失	1,427,109千円
② 普通株主に帰属しない金額	－
③ 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失	1,427,109千円
④ 普通株式の期中平均株式数	101,294,999株

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

当社は、2018年６月28日開催の定時株主総会において承認された吸収分割契約に基づき、2018年10月１日付で持株会社体制へ移行し、当社が営む婦人下着及びその関連事業に関して有する権利義務を当社100％出資の子会社「マルコ分割準備株式会社」に承継いたしました。

また、同日付で当社の商号を「MRKホールディングス株式会社」に、マルコ分割準備株式会社の商号を「マルコ株式会社」に変更いたしました。

１．取引の概要

(1) 結合当事企業、対象となった事業の名称及びその事業の内容

吸収分割会社	マルコ株式会社（2018年10月１日付で「MRKホールディングス株式会社」に商号変更）
対象事業の内容	婦人下着及びその関連事業
吸収分割承継会社	マルコ分割準備株式会社（2018年10月１日付で「マルコ株式会社」に商号変更）

(2) 企業結合日

2018年10月１日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社であるマルコ株式会社を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

マルコ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、創業以来、すべての女性が心身ともに美しく輝いていただけるためのサポートを行うことが我々の使命と考え、お客様それぞれのライフステージに寄り添った商品・サービスを総合的に提供できる『美の総合総社』になることを目標に掲げ、役職員一丸となって取り組んでおります。今般、当社が価値創造力を高め、さらなる企業価値向上を実現するためには、市場環境の変化に即応できる機動的かつ柔軟な事業運営を可能とする経営体制への移行、M&A及びアライアンス等を活用した業容拡大を図るグループ運営体制の構築、各事業における経営責任の明確化、次世代経営人材の育成を推進することが必要と考え、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
			自己株式処分差益			繰越利益剰余金	
2018年４月１日　残高	6,491,360	6,354,084	119,893	6,473,978	378,793	2,460,973	2,839,767
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△101,295	△101,295
当期純損失						△1,755,709	△1,755,709
自己株式の取得							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△1,857,004	△1,857,004
2019年３月31日　残高	6,491,360	6,354,084	119,893	6,473,978	378,793	603,968	982,762

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
2018年４月１日　残高	△22	15,805,083	15,805,083
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△101,295	△101,295
当期純損失		△1,755,709	△1,755,709
自己株式の取得	△1	△1	△1
事業年度中の変動額合計	△1	△1,857,006	△1,857,006
2019年３月31日　残高	△23	13,948,077	13,948,077

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（個別注記表）

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価方法

(1) 子　会　社　株　式……総平均法による原価法を採用しております。

(2) そ　の　他　有　価　証　券

時　価　の　な　い　も　の……総平均法による原価法を採用しております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯　　蔵　　品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有　形　固　定　資　産……定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
車両運搬具	４年
工具、器具及び備品	３～15年

(2) 無　形　固　定　資　産……定額法を採用しております。
（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リ　ー　ス　資　産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長　期　前　払　費　用……定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸　倒　引　当　金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞　与　引　当　金……従業員に対する賞与の支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 株　主　優　待　引　当　金……株主優待の費用負担に備えるため、実績等を基礎に、当事業年度末において将来見込まれる株主優待費用に対する所要額を計上しております。

(4) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に全額費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

５．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理……退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理……消費税等の会計処理の方法は税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

該当事項はありません。

（表示方法の変更に関する注記）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「賃借料収入」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「賃借料収入」は1,200千円であります。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　2,045,706千円

２．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権　1,707,626千円

短期金銭債務　101,469千円

（損益計算書に関する注記）

１．関係会社との取引高

営業取引高

売上高　1,091,041千円

仕入高　3,674千円

販売費及び一般管理費　38,762千円

営業取引以外の取引高　233,050千円

２．減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
愛知県名古屋市他	店舗	建物及び構築物	36,215
		工具、器具及び備品	94
合計			36,310

イ　減損損失の認識に至った経緯

当事業年度において、収益性の低下及び移転の意思決定により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（36,310千円）として特別損失に計上しております。

ロ　グルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし、店舗単位でグルーピングしております。

ハ　回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額を零と評価しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　73株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税・事業所税	12,767千円
賞与引当金	3,828千円
貸倒引当金	16,923千円
株主優待引当金	55,473千円
減損損失	193,770千円
繰越欠損金	403,359千円
投資有価証券	393,618千円
資産除去債務	61,068千円
子会社株式に係る一時差異	265,212千円
その他	60,591千円
繰延税金資産小計	1,466,613千円
評価性引当額	△840,586千円
繰延税金資産合計	626,026千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△4,094千円
資産除去費用	△6,488千円
その他	△699千円
繰延税金負債合計	△11,282千円
繰延税金資産の純額	614,744千円

（関連当事者との取引に関する注記）

（1）親会社

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
親会社	RIZAPｸﾞﾙｰﾌﾟ株式会社	(被所有)直接 54.30	役員の兼任	株主優待に係る商品の管理･発送	130,393	未払金	12,909

（2）子会社

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	マルコ株式会社	(所有)直接 100.00	役員の兼任	分割資産(注1) 分割負債(注1)	3,303,416 3,216,634	－ －	－ －
				商標権使用料及び業務受託料（注　2）	1,081,694	売掛金	1,168,230
				資金の貸付（注　3）	2,000,000	関係会社短期貸付金	2,000,000
				売掛金の回収（注　4）	524,362	流動資産その他	524,362
子会社	ＭＩＳＥＬ株式会社	(所有)直接 100.00	役員の兼任	資金の貸付（注　3）	590,000	関係会社短期貸付金	590,000
子会社	株式会社ｴﾝｼﾞｪﾘｰﾍﾞ	(所有)直接 100.00	役員の兼任	資金の貸付（注　3）	600,000	関係会社短期貸付金	600,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．当社は、2018年10月１日付で持株会社体制へ移行し、会社分割により、マルコ分割準備株式会社（同日付で商号を「マルコ株式会社」に変更）に資産・負債を承継いたしました。

２．市場実勢及び業務内容を勘案し、交渉の上決定しております。

３．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

４．当社の売掛金がマルコ株式会社に入金されたことによるマルコ株式会社への未収入金であります。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	137円70銭
２．１株当たり当期純損失金額	17円33銭

１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

①　当期純損失	1,755,709千円
②　普通株主に帰属しない金額	－
③　普通株式に係る当期純損失	1,755,709千円
④　普通株式の期中平均株式数	101,294,999株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。